

委員のプロフィール

**【佐和 隆光】立命館大学政策科学研究科教授及び
京都大学経済研究所特任教授****(日本の教育を考える10人委員会委員長)**

計量経済学、及びエネルギー・環境経済学を専門としている。1970年代に都合4年間、アメリカの大学で教育・研究に従事。そのころは、もっぱら計量経済学の方法に関する英語の論文を執筆。1979年に帰国して後はエネルギー・環境問題に関心を移し、また資本主義経済の行方に関する考察にも時間を割くようになる。主だった著書は以下のとおり。『数量経済分析の基礎』、『経済学とは何だろうか』、『資本主義の再定義』、『地球温暖化を防ぐ』、『市場主義の終焉』、『日本の「構造改革」』など。

私はこう思う

1990年代のことを「失われた10年」というが、最大の遺失物は何だったのかというと、それは人的資本の劣化である。バブル経済期に拝金主義がはびこったせいもあって、努力、勤勉、真面目、誠実など「追いつき追い越せ」時代の徳目のことごとくが否定された。若者が努力せず勤勉でない国の経済が成長するはずがない。学力低下は小中高校生にとどまらず、いまや大学生、大学院生にまで及んでいる。のみならず、学術・科学の専門分野における国際競争において、近年、日本はその順位を下げている。

劣化した人的資本を復元するためには、どうすればいいのか。初等中等公教育の建て直しが急務である。にもかかわらず、義務教育の国庫負担の軽減など、逆コースの改悪が現在進行中である。公教育の建て直しは、人材の無駄遣いを避けるという意味で、経済的な合理性にもかなっている。仮に義務教育の国庫負担が先々廃止されるならば、貧しい道県に生まれた子どもたちの潜在的能力を無駄にすることになる。もったいない話ではないか。

国内総生産(GDP)を産み出すのは、人的資本と物的資本(工場、機械、オフィス、店舗など)である。人的資本とは労働力人口という「量」と能力という「質」の積である。少子化により「量」が減ることにくわえて、「質」もまた劣化するのだとすれば、日本経済の未来はとてつもなく暗い。「量」の減少を「質」の向上により補わなければならない。そのためには、公教育の抜本的な建て直しが欠かせない。

日本の制度・慣行の様々な「改革」が求められている。諸々の改革の中でも、教育改革こそが最優先されるべきだと私は考える。政治家の誰もが「改革」の旗印を掲げる昨今、教育の改革の必要性を否定する人は一人としているまい。しかし、改革の中身が問題なのである。新しい政権の教育改革が「改悪」とならないことを願ってやまない。

【市川 昭午】国立大学財務・経営センター名誉教授

1953年東京大学教養学部卒業。北海道大学助教授、東京教育大学助教授、筑波大学教授、国立教育研究所次長、国立学校財務センター研究部長などを歴任。現在、国立教育政策研究所名誉所員・国立大学財務・経営センター名誉教授。教育政策・教育行財政専攻。

著書に「学校管理運営の組織論」「専門職としての教師」(以上、明治図書)「教育財政」(東京大学出版会)「教育サービスと行財政」(ぎょうせい)「教育行政の理論と構造」「生涯教育の理論と構造」「教育システムの日本の特質」「教育改革の理論と構造」「臨教審以後の教育政策」「未来形の教育」「教育基本法を考える」(以上、教育開発研究所)「高等教育の変貌と財政」「未来形の大学」(以上、玉川大学出版部)など。

私はこう思う

アジア人としてはじめてノーベル経済学賞を受けたアマルティア・セン博士は、基礎教育こそが人間の安全保障にとって最も重要な要件であると述べている。「人間の安全保障(human security)」とは、人間の生存と生活を守り、維持することである。それは人々の人権を守り、人間的発展の基礎となるだけでなく、国家の安全保障や個人の社会貢献をも可能にする。したがって人権の保障だけでなく、社会の維持発展のためにも基礎教育が最重要課題となる。であればこそ殆どの国々で基礎教育は義務教育とされているのである。

我が国の先人たちはこのことをいち早く認識し、貧しい財政の中から最優先的に義務教育費を捻出してきたのであり、異常と思われるほど教育に熱意のある国として認められてきた。ところが戦後の高度経済成長以降、“米百俵の精神”が忘れられ、むしろ列国に遅れをとるようになってしまった。

この傾向は年毎にひどくなり、近年は義務教育への財政支出が年々減少してきている。特に国が義務教育に対する財政責任を放棄し、地方公共団体や家計に委ねようとしている。少子化や財政逼迫がその原因と説明されているが、いずれも正当な理由とすることは困難である。在学者一人当たり支出額を見ても減少してきているし、GDPに対する初等中等教育費の支出割合を主要国と比較すると我が国は低位にあるからである。

国の平成18年度当初予算を見ると、国債費が23.5%、社会保障費が25.8%を占めており、しかもこれらの経費は年々急速な勢いで増加してきている。改めて述べるまでもなく、両者はいずれも過去に起因する経費である。だからといってこれらの経費が不要というわけではないが、これ以上この種の経費が増大していくなれば社会が持続できない。

一方誰が見ても未来に向けた投資である文教及び科学振興費は僅かに 6.6%でしかなく、しかも年々そのシェアを縮小してきている。後ろ向きの経費が歳出の半ばを占め、明らかに前向きの経費である文教費にこの程度しか振り向けることができない社会に明日はない。我が国の将来を考えるならば、何をさしおいても義務教育により多くの資源を投入することが不可欠である。

【尾木 直樹】教育評論家・法政大学教授

早稲田大学卒業後、私立海城高校、東京の公立中学校教師を 22 年間勤める。1994 年に、臨床教育研究所「虹」を設立。いじめ、キレる子現象、学級崩壊、引きこもり、メディア問題などに関して先駆的な調査研究活動を展開。また、教育相談、講演、TV、新聞でのコメントなど幅広く活躍。主な著書に「子どもの目線」(弘文堂)「競争より‘共創’の教育改革を」(学陽書房)「思春期の危機をどう見るか」「子どもの危機をどう見るか」(以上岩波新書)「尾木直樹の教育事件簿」(学事出版)等がある。

私はこう思う

学力にも能力にも格差はある。しかし、大切なのは、だれもが本人が努力さえすればそれらを最大限に伸ばすことができるということ。そのための機会がどの子にも均等に保障されていることである。そうしてこそ多様な個性が豊かに花ひらき、だれもが自尊感情を抱き、生涯に渡って自己実現できるのである。夢や希望を持つことができるのだ。そういう子どもや若者が生き生きと学び働く社会こそ、未来への可能性と展望がひらけているのではないだろうか。ところが、今日の日本はどうか。相対貧困率が 13.5%と一位のアメリカにわずか 0.2 ポイントしか差のない第二位(2000 年)に位置しているという。経済における絶対的な貧困化ばかりではない。一番の問題は、教育格差の拡大・固定化がここ数年で急激に進行・深刻化していることである。これを私立中学進学率(受験率)や学力にしてみると、見事に連動していることがわかる。これでは若者から希望も活力も奪う。義務教育は「全額」国庫負担にし、常勤教員も大幅に増やす。そして、どの子にもきめ細やかでゆきとどいた教育をこそ保障すべきであろう。そうでないと、このグローバル化の時代、世界からひとり日本だけ取り残される危険がある。

【小野田 誓】元社団法人日本PTA全国協議会相談役

職業・公認会計士・税理士。監査法人丸の内会計事務所（現監査法人トーマツ）勤務を経て、昭和62年、公認会計士小野田誓事務所を開設し、現在に至る。平成13年度より15年度まで名古屋市立小中学校PTA協議会会長。日本PTAでは理事、常務理事、相談役などを歴任。日本PTA全国大会のパネラー等多くの教育やPTAに関わる大会や各種会議に参加。大学生・高校生・中学生の3人の子どもの父親。保護司・名古屋市の各種委員・国立大学法人の監事・監査役・専門学校の講師などにも携わっている。

私はどう思う

教育は国家の礎であり、その中心となる学校教育において、しっかりとした教育が行われることが大切である。とりわけ義務教育は、憲法により保障されているものである。全国どこの地域でも、すべての子どもたちに無償で公平に与えられるべきものであり、義務教育の水準に地域格差・所得格差が生じることは許されない。

最近の教育現場を見て、行政・学校間の認識の差が広がっていると感じる。例えば平成16年度から始まった総額裁量制にしても、学校現場や保護者との十分な議論がないままに運用され、地方の財政論優先の考え方に利用されているのではないか。特に少人数教育、習熟度別学習については、当初のきめ細かな教育という目標にもかかわらず、学校の学習塾化・教員の非常勤化による教える側の格差拡大などが起こり、最終的に教員の全体的なレベル低下、保護者や地域の学校教育に対する信頼感の低下を引き起こしているケースも見受けられる。

これらの諸問題は、教育に係る者の課題認識や今後の方向性を話し合う場、きちんと評価する場がないことに起因する。義務教育の質を高めるための改革は必要であるが、教育現場の声が届いていない現状は、更なる格差を生み、ひいては教育水準、国力の低下につながるものである。真に国のことを考え、義務教育を良くしようとするのであれば、大前提として財源が確実に確保されなければならない。そのためには「義務教育国庫負担制度」が最善の方策であると考えている。

保護者としては誰しも、社会的責任感や倫理観を十分に備えた教師に子どもの教育を託したいわけであるが、現状は、教師の質の問題以外にも、住んでいる地域や各家庭の所得による、教育観や、教育費支出の格差の拡大という問題も生じている。また、地方分権を進めるにあたり、各都道府県や市町村(の首長)によって教育或いは教育費に対する考え方がかなり異なっていることも、全体から見れば好ましくない。子どもたちは、育ち学ぶ場所を自ら選ぶことは出来ない。子どもたちの学びの場所を確保し、義務教育の機会均等を保障することは、国はもとより、われわれ大人の重大な責務である。

【黒崎 勲】日本大学教授

教育行政学を専攻。近代日本の公教育費制度を考察した研究によって教育学博士の学位を取得。最近は学校選択制度について、単なる市場原理の活用とは別に、抑制と均衡のメカニズムによる公立学校改革の可能性に注目する立場から幅広く発言している。主要な著作としては『学校選択と学校参加』（東京大学出版会）、『新しいタイプの公立学校』（同時代社＝日日教育文庫）、『共通の土台を求めて：多元化社会の公教育』（タイヤック著／共訳）（同時代社＝日日教育文庫）、『教育の政治経済学 [増補版]』（同時代社＝日日教育文庫：近刊）など。

私はこう思う

家庭の所得格差を反映して義務教育における学力格差がすすんでいるのではないかという心配が人々のなかに広がっています。1960年代の後半以降、アメリカ合衆国では「結果の平等」という新しい教育の機会均等原則の定式化を行い、こうした政策理念に導かれて中央政府は巨額の資金を教育改革のために投入して補償教育と呼ばれる政策を実行しました。その政策の効果についての評価は多様に分かれるが、しかし、そうした教育費の無償・充実政策だけでは家庭の経済的文化的背景の格差が教育機会の不平等に反映することを十全に防ぐことはできないという点は明らかになっているといえます。

学校の地域格差、階層化の現状を批判することはもとより大切なことです。また無償教育の範囲を拡大することは貧しい家庭の子どもたちにとって学校を住みにくい場所にしないために大切なことです。しかし、アメリカでの例が示すように教育費無償・拡充政策が経済格差と教育格差の結びつきを断ちきる決定的な力をもたないとすれば、地域格差、階層格差と教育の困難との相関を覆す教育力をもった効果的な学校の構築こそ教育の理論が探究し、教育改革の試みが達成を目指すべきものとなるのではないのでしょうか。こうして富裕な家庭と貧困な家庭との間の教育格差を縮小させることを政策目標にするとともに、誰もが普通に学ぶ公立学校が、特に教育にとってもっとも不利益を被る家庭の子どもたちの教育に効果的な力を発揮できるよう自ら改善に取り組むことが重要だというアプローチが確立してきました。効果的な学校の理論と呼ばれるものです。

一般的に、生活のなかで実体験が希薄になり、情報が生活を仮想化する現代社会のなかで子どもが育つことはこれまでになく困難になっています。教職員の人数を見童生徒数の減少以上に削減しようとする政策などはこうした公立学校教育が直面する現状と課題をまったく理解しないものであるといえます。公立学校を効果的な学校として再構築するために、国には資源と政策的な力点を傾注するという重要な責務があると考えます。

【齋藤 貴男】ジャーナリスト

早稲田大学商学部卒。英国バーミンガム大学大学院修了（国際学MA）。日本工業新聞記者、プレジデント編集部、週刊文春記者を経て独立。『カルト資本主義』『機会不平等』『梶原一騎伝』（文春文庫）『小泉改革と監視社会』『空疎な小皇帝 「石原慎太郎」という問題』『住基ネットの＜真実＞を暴く』（岩波書店）『「非国民」のすすめ』（筑摩書房）『教育改革と新自由主義』（子どもの未来社）『ルポ改憲潮流』（岩波新書）『みんなで一緒に「貧しく」なろう』（かもがわ出版）『分断される日本』（角川書店）など多数。

私はこう思う

教育機会の均等は、いかなる改革の前にも最後まで守られなければならない価値である。

民主主義の基本理念が崩されたとき（すでにかかなりの程度の破壊が進められてしまっているが）、社会における階層間の格差は決定的に固定化されてしまう。支配する側と支配される側とははっきりと分断されてしまうのだ。そのための構造改革なのだというのがリーダーを自称する人の本意なのかもしれないが、冗談ではない。

人間は平等である。これだけは譲れない。

【佐藤 学】東京大学教授

東京大学大学院教育学研究科博士課程単位取得退学。教育学博士。三重大学教育学部助教授、東京大学教育学部助教授を経て、現在、東京大学大学院教育学研究科教授。ナショナル教育アカデミー（米国）会員。日本学術会議会員。日本教育学会会長。

主な著書：『学びその死と再生』（太郎次郎社 1995年）「シリーズ・学びと文化」（全6巻 共編著 東京大学出版会）『教育方法学』（岩波書店 1996年）『カリキュラムの批評 公共性の再構築へ』（世織書房 1996年）『教師というアポリア - 反省的实践へ』（世織書房 1997年）『学びの身体技法』（太郎次郎社 1997年）『学びの快楽 ダイアログへ』（世織書房 1999年）『教育改革をデザインする』（1999年 岩波書店）『「学び」から逃走する子どもたち』（岩波書店 2000年）『授業を変える・学校が変わる』（小学館 2000年）「シリーズ・越境する知」（全6巻 共編著 東京大学出版会）『身体のダイアログ - 佐藤学対談集』（太郎次郎社 2002年）『子どもの想像力を育む - アート教育の思想と実践』（共編著 東京大学出版会 2003年）『教師たちの挑戦』（小学館 2003年）など。

私はこう思う

今、日本の学校教育は、地方分権化と規制緩和によって大きな転換点に立たされています。その中軸となっているのが、公共サービスを「官から民へ」移し「小さな政府」を標榜する新自由主義の改革です。そこでは公教育も他の公共サービスと同様に扱われ、財源の大幅な縮小、非常勤講師の氾濫、市場競争による統制などの政策が次々ととられています。

しかし、教育は「サービス」でしょうか。私は、教育は次の世代を担う子どもたちと将来の社会に対する「責任」であると思います。しかも、公教育は多くの人々にとって「ライフライン（生命線）」であると思います。子どもたちは十分な教育を保障されない限り、政治や経済や文化の社会的活動に参加できません。教育は、人々がまっとうで幸福な生活を送るための「ライフライン」です。この「ライフライン」が、今、崩されようとしているところに、私は危機感を覚えます。

さらに、教育に費やされる経費は「支出」ではなく、未来への「投資」であると思います。ところが、減殺の政府や文部科学省の政策を見る限り、教育財政を「未来投資」として位置づける哲学が根本的に欠落していると言わざるをえません。そのため、日本の公教育費はG N Pのわずか 2.9%であり、O E C D諸国の平均 4.6%と比べて著しく少ない現状にあります。

すべての子どもに社会的自立にふさわしい教育を「ライフライン」として保障することと、将来の日本社会のための「未来投資」として国の責任において十全な教育財源を提供すること、この二つの原理が教育改革の基本とならなければならないと思います。

【樋口 恵子】評論家・東京家政大学名誉教授

東京大学文学部卒。東京大学新聞研究所本科修了。時事通信社を経て学研に勤務。その後キャノン広報宣伝部に勤務する傍ら、女性・家族・教育問題の研究会に所属し、それらの分野の評論家として独立。1986年から東京家政大学教授。1999年同大学人間文化研究所長。2003年定年退職。公職としては、1970年代に東京都社会教育委員、女性問題協議会委員。国では中央社会福祉審議会、内閣府男女共同参画会議議員等を務める。「女性と仕事の未来館」初代館長。1995～2001年に地方分権推進委員会委員として義務教育費の国庫補助負担金や教育長の国による任命承認制の廃止への論議に関わる。著書としては教育関係では「親と子の距離を考える」「育児は育自」「他人が見える教育」、最新刊に「祖母力」(新水社)。

私はこう思う

「改革」の負の遺産として、格差が国民の目の前にはっきりと姿を現している。この格差が地域格差、教育格差につながるように、少なくとも義務教育段階では国中の総力を挙げて努力しなければならない。

日本中のどこに住もうと、一定レベルの教育が受けられる。そして、国民の税金で支えられる学校で勉強していれば、まずは塾通いに家計を傾けなくても高校に進学できる学力が身につく。世の中へ出て一人前に行動し、人間関係を結び、さまざまな場面で当事者として考え行動できる。全国どこにいても、以上のような能力を身につけて卒業してほしい。これは親ならば、だれもが願うことであろう。そしてもし、不幸にして貧しく恵まれない親がいたとしたら、その子どもには同じ思いをさせないように願うだろう。かりに、貧しく不幸になった原因の一端は、その当事者である親の責任だとしても、その格差を次世代には持ち込ませない責任は社会全体にある。とりわけ行政の責任は重大だ。

明治維新以来、日本型ドリームと言うべきか、親の世代の格差是正の決め手は教育であった。地方の貧しい秀才たちが高等教育を受けて、あるいは社会のリーダーとなり、あるいは専門職として能力を發揮した。これは明治維新が明けて早々、日本中に張り巡らされた義務教育ネットワークの賜物であった。日本の義務教育の質は、日本社会全体に生気を与え、活力を保つライフラインであった。

今回、日本の教育を考える10人委員会は、格差の問題を一つの注目点として論議した。また、地域の義務教育の質を向上させるためには、教師、親、教育行政はもちろんのこと、地域住民の参加・参画が必要であることにも言及している。

この一年間で、私自身の経験で最も印象に残った風景の一つは、アメリカの保育園で語り部のような92歳の女性ボランティアに出会ったことだった。また、

イギリスの高齢者福祉団体エイジコンサーンが、各地区の小学校と提携してメンター制度を導入、元教師を含め各分野の定年退職した専門家が小学校に配属されていることだった。こちらも地域の一員としてのボランティア活動である。あらゆる世代の地域住民が、共通の宝物として地域の学校を、教育を大切にし、世代間交流をすすめる。そうした風土でこそ、義務教育は個人と社会のライフラインとしての役割を果たすことができる。

【藤田 英典】国際基督教大学教授・東京大学名誉教授

1969年早稲田大学政治経済学部卒。1978年、スタンフォード大学教育系大学院博士課程修了(P h . D .)。名古屋大学助教授、東京大学教授・教育学部長を経て、2003年4月より現職。2000年に教育改革国民会議委員。2005年に中央教育審議会・義務教育特別部会委員。現在、日本学術会議会員、日本学術振興会主任研究員を兼任。主な著書に『子ども・学校・社会』『教育改革』『市民社会と教育』『新時代の教育をどう構想するか?』『家族とジェンダー』『義務教育を問いなおす』等がある。

私はこう思う

義務教育段階からの教育の格差化・差別化が進んでいる。義務教育はすべての子どもたちとその家族・地域社会のライフラインであるが、そのライフラインが寸断・分断されようとしている。多様な個性と能力を育むためと称して、義務教育段階から子どもたちを異なる学校に振り分ける学校選択制やエリート的な中高一貫校・特区校が増えている。多様な個性・能力の育成と特色ある学校づくりが重要だと言いながら、教育の成果を全国一斉学力テストという一元的尺度で評価し、学校の序列化とテスト学力重視の教育を促進しようとしている。教師への信頼の回復が重要だと言いながら、教師を信頼しようとしないう成果主義的・管理主義的な教員評価の拡大や教員免許更新制の導入といった改革も進められている。教育は国の根幹だと言いながら、地方分権改革という大義名分の下、義務教育費国庫負担金を削減し、教育条件の地域格差の拡大を容認・促進しようとしている。

日本の教育、とりわけ義務教育は、教師の力量の面でも、学力形成の面でも、さらにはケア機能の面でも、世界的に高く評価されている。ところが日本では、1980年代以降、実に四半世紀にわたって、「日本の教育は危機に瀕している、時代遅れになっている」と言って、合理性・適切性のない矛盾に満ちた歪んだ改革が進められてきた。そして、その四半世紀にわたる改革・政策が何をもたらしたかを検証・反省することもなく、相変わらず「日本の教育は危機に瀕している、時代遅れになっている」と言い続け、この十年ほど、とりわけ小泉政権になってからの5年ほど、我が子に少しでもいい教育を受けさせたいという教育熱心な保護者の(利己主義的)関心とグローバル化する知識経済社会に対応できるエリート的人材を育成すべきだとする国家戦略的関心を重視して、「できる子ども」や恵まれた家庭・地域の子どものみを優先・優遇する<強者の論理>による教育再編が進められている。その結果が、冒頭に述べたような教育の格差化・差別化の進行である。このままでは、日本の教育は本当にダメになってしまい、日本の将来も危ういものとなる。それをよしとするのか、別の方向を目指すのか、私たちはいま、

その分かれ目に立っている。すべての子どもが差別されることなく、学び合い、認め合い、高め合うことのできる教育・社会にしていこうとするのか、生まれ育つ家庭・地域や早期の学力差による教育機会の差別化をよしとするのか、日本社会はいまその岐路に立っている。

【宮崎 緑】千葉商科大学教授

慶應義塾大学大学院修了。法学修士。東京工業大学講師を経て、2000年、千葉商科大学政策情報学部助教授に就任し、さらに2006年には教授に就任。NHK「ニュースセンター9時」初の女性ニュースキャスターに就任したジャーナリストとしての経験を活かし、専門の国際政治学及び政策情報学に実学としての体系を導入。また、屋久杉と大島紬の保護に取り組み、2001年より地域文化の情報発信拠点である奄美パーク園長及び田中一村記念美術館館長も兼務。

神奈川県教育委員。日本計画行政学会理事、日本社会情報学会理事、日本医師会広報戦略会議委員、計量行政審議会委員（経済産業省）等を歴任。昭和シェル石油株式会社監査役。

私はこう思う

最近の教育論議で時折危惧の念を抱くのは、議論の理念と現場の実態が乖離している場合があるのではないかという点である。少人数教育を導入するため講師を多用した結果、先生のフリーター化現象が生まれてしまったり、習熟度別クラスが子供の可能性の芽を摘んでしまったりしてはいないか。

ゆとり教育の失敗が叫ばれているが、国際試験でちょっと点が悪かったからといって右往左往するのではなく、何が実力か、従来型の試験でははかれない能力をいかに見つめるか、価値の軸を揺らがず示していくことが「大人」の責任ではないか。

激しい社会変動に見舞われている今こそ、何が大切か、子供に必要な力とは何なのか、しっかり見つめなおす必要があるのではないかと思う。その意味で義務教育はまさにライフラインなのである。

【渡邊 光雄】(福島県南相馬市社会福祉協議会 常務理事)

東洋大学社会学部卒。1975年より(株)日本教育新聞社に勤務し、1997年～2000年まで取締役編集局長。1998年～2002年に北海道立正学園旭川実業高校理事。2000年～2002年教育図書出版社(株)アドバンテージ・サーバー勤務。2001年～2002年に日本女子大学非常勤講師(生涯学習論)。2002年9月より県内2番目の公募制で原町市教育長。2006年4月より現職に。主な著書に「教師教育の再検討3 現職教育の再検討」(共著、教育開発研究所)、「臨教審と教育改革 第1～5集」(共著、ぎょうせい)、「教師生活大百科」(共著、ぎょうせい)、「生涯学習と学校・社会 学校経営と法研究会叢書2」(共編著、八千代出版)ほか。

私はこう思う

義務教育費国庫負担の見直し法案を審議中の衆議院文部科学委員会(本年3月14日)に参考人として出席し、現行の負担制度を維持する必要性を訴えたが、席上、驚かされたことがある。私を含めて4人の参考人と質問した野党議員はいずれも見直しに反対の意見だったが、与党議員からも「個人的には反対」といった趣旨の発言があったことだ。しかし、「財政難の現実」を前に「国庫負担制度の精神を残したので止むを得ない」と、法案は賛成多数で可決・成立し、負担割合は二分の一から三分の一とされることになった。当面、国庫負担割合の削減分は地方交付税で措置されるというが、国・地方自治体ともに財政状況が好転する見通しにない中、いつまで保障されるのか不確かだ。これでは、義務教国庫負担制度は実質的に崩壊したと言わざるを得ない。

しかも、何故、福祉と並んで教育だけが狙い撃ちされるのか、政府関係者からは未だ明確な説明がされていない。

財政上のみを理由にした一律的・機械的な削減は、様々な問題をもたらしている。教育については提言でも触れているので省くが、福祉分野で例えば障がい者の作業所への運営補助金について、国は今年度から全面的に削減。このため国から各施設100万円ほどの補助金は全額なくなったうえに、福島県も県内約100施設に対する総額1700万円(1施設平均約15万円)の補助金を打ち切った。さらに国や県に倣って補助金を削減した市町村もあり、4月以降に財政難に陥った作業所のうち3施設が閉鎖に追い込まれている。わずかな資金と収益とも言えない収入によって運営されている作業所の実態を知らない行政の冷たい仕打ちに、障がい者団体などから怒りの声が強まり、6月県議会でも大問題にされ、県は9月の定例議会で補正予算を提案することを約束した。しかし、これでは補助金の交付は早くとも10月中旬になることから、事態は深刻さを増すと判断し、さすが

に県知事は8月22日に9月議会を待たずに県予算の調整費を流用して9月中旬までに削減分の95%程度の1600万円を措置すると発表した。だが、これも今年度だけで、来年度以降は未定という。

国や県予算全体から見ればほんのわずかな金額の教育や福祉の予算が削られ、特殊法人等の特別会計にはメスが入らない。しかも毎年3月ごろ、道路舗装工事が全国的に展開されていることに象徴されるように、無理やり年度内に予算消化をしていることこそ最大の無駄遣いであろう。財政法に規程されている余剰金の翌年度繰り越しを最大限に活かすなど、これらを真剣に解決しない限り、「国家財政の危機」を本当に信じる事が出来ようか！